

# ぎかいだより



発行日／2007年（平成19年）11月15日 発行／羽生市議会 編集／議会だより編集委員会



さあ、体育祭のはじまりだ！

～第21回 羽生市民体育祭 10月21日～

## 会議のあらまし

(九月定例市議会)

- ・九月十日（本会議第一日）開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、十月四日までの二十五日間と決定。
- ・諸般の報告の後、議案第五十四号、及び同第五十九号から同第六十一号までの四議案の上程、採決を行う。
- ・続いて、議案第四十五号から同第五十三号、及び同第五十五号から同第五十八号までの十三議案が上程され、提案説明を受け散会。
- ・九月十一日、十七日 議案調査等のため休会。
- ・九月十八日（本会議第二日）議案第四十五号から同第五十三号、及び同第五十五号から同第五十八号までの十三議案に対する質疑を行った後、議案を各委員会に付託し散会。
- ・九月十九日（本会議第三日）市政に対する一般質問（五人）を行う散会。
- ・九月二十日（本会議第四日）市政に対する一般質問（五人）を行う散会。
- ・九月二十一日、二十四日 事務整理、休日等のため休会。
- ・九月二十五日、二十七日 付託議案の審査のため、各常任委員会を開催。
- ・九月二十八日、十月三日 常任委員会事務整理等のため休会。
- ・十月四日（本会議第五日）付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・次に、市長から追加議案三件が上程され、採決を行う。
- ・次に、羽生市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行う。
- ・続いて、彩の国さいたまづくり広域連合議会議員の選挙を行い、最後に閉会中の特定事件の委員会付託を行う閉会。